

米原市の財政状況

財政健全化判断比率および資金不足比率の状況

区分	平成24年度	平成23年度	早期健全化基準	財政再生基準	
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	12.94%	20.00%
	連結実質赤字比率	—	—	17.94%	30.00%
	実質公債費比率	10.8% (5.7%)	13.4% (9.5%)	25.00%	35.00%
	将来負担比率	—	31.5%	350.00%	

※実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担比率が算定されない場合、「—」を記載しています。
 ※実質公債費比率は、上段が3か年平均で、下段（ ）内は単年度の数値です。

区分	平成24年度	平成23年度	経営健全化基準	財政再生基準
資金不足比率	—	—	20.00%	

※各公営企業会計とも資金不足がないため、資金不足比率は算出されませんでした。

平成21年度から全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方自治体の財政を4つの指標（健全化判断比率）を使ってチェックし、早期の段階で財政健全化を促すことで、地方自治体の財政破綻を未然に防止しようとするものです。

「早期健全化基準」以上になると、健全化計画を立てて改善努力をする必要があります。

さらに、「財政再生基準」以上になると、再生計画を立てて、国の関与によって再生を目指す必要があります。こうなると、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直しをせざるを得なくなります。

用語解説コーナー

- **実質赤字比率** 一般会計等の実質的な収支が黒字か赤字かを判断するための指標です。
- **連結実質赤字比率** 一般会計と特別会計、企業会計の合計の実質的な収支が黒字か赤字かを判断するための指標です。
- **実質公債費比率** 標準的な年間収入に対して、地方交付税などで措置される部分を除いた借金の返済額の割合です。
- **将来負担比率** 標準的な年間収入に対して、将来負担しなければならない借金などの割合です。
- **資金不足比率** 公営企業の資金不足の事業規模に対する割合です。

● 米原市は？

平成24年度決算に基づいて算定した米原市の健全化判断比率は、全ての指標で早期健全化基準を下回りました。また、将来負担の軽減のために市債の繰上返済を実施したことなどにより、将来負担比率は31.5ポイント改善しました。

平成25年度予算 上半期の執行状況 (平成25年4月1日～平成25年9月30日)

※金額は、表示単位未満で四捨五入しているため、内訳と合計が合わないことがあります。

区分	予算額	収入額 (収入率)	支出額 (執行率)	
一般会計	192億4,393万円	96億8,223万円 (50.3%)	62億3,367万円 (32.4%)	
特別会計	国民健康保険事業	39億 554万円	15億8,486万円 (40.6%)	15億8,290万円 (40.5%)
	国民健康保険直営診療所事業	7,650万円	1,521万円 (19.9%)	2,414万円 (31.6%)
	介護保険事業	33億8,538万円	13億5,621万円 (40.1%)	14億4,623万円 (42.7%)
	後期高齢者医療事業	4億1,670万円	1億5,459万円 (37.1%)	1億8,373万円 (44.1%)
	農業集落排水事業	2億7,945万円	2,633万円 (9.4%)	1億1,187万円 (40.0%)
	流域関連公共下水道事業	22億1,851万円	2億4,495万円 (11.0%)	9億6,866万円 (43.7%)
	米原駅東部土地区画整理事業	6億3,083万円	42万円 (0.1%)	5,397万円 (8.6%)
	住宅団地造成事業	3,400万円	1,907万円 (56.1%)	46万円 (1.4%)
	駐車場事業	340万円	159万円 (46.7%)	3万円 (0.8%)
	小計	109億5,031万円	34億 323万円 (31.1%)	43億7,199万円 (39.9%)
合計	301億9,423万円	130億8,547万円 (43.3%)	106億 565万円 (35.1%)	

区分	予算額	収入額・支出額	収入率・執行率	
企業会計	水道事業会計 (収益的収入)	6億5,057万円	3億1,264万円	48.1%
	〃 (収益的支出)	5億9,516万円	1億3,241万円	22.2%
	水道事業会計 (資本的収入)	2億4,731万円	4,770万円	19.3%
	〃 (資本的支出)	7億5,908万円	2億3,679万円	31.2%

— 訂正のお知らせ —
 広報まいばら12月1日号6ページ水道事業会計決算額に誤りがありました。
 (誤)収益的収支
 支出 45億2,220万円
 (正)収益的収支
 支出 5億2,220万円
 お詫びして訂正します。

お問い合わせ 総務部 財政課 (米原庁舎) ☎52-1553 ㊟52-4447